

▶ OPINION 「コロナ禍を振り返って」

コロナ禍の始期を 2020 年1月とした場合早くも2年 8 カ月が経過します。今夏の第 7 波では日本が世界一の感染者数を記録したものの、政府による人流制限施策は行われず、秋からの入国制限者数の緩和、全数把握方式の見直し等が予定されていますが、1日でも早い各種制限の解除が望まれます。

一気に失われた旅行マーケット

2019 年には旅行総費総額(※1)は 27.9 兆円ありましたが、2021 年は 9.4 兆円に減少(▲18.5 兆円)、同様に海外旅行者数(※2)の 2000 万人は、2021 年は 51 万人に減少(▲1949 万人)、また訪日旅行者数(※3)の 3100 万人は、2021 年は 25 万人(▲3075 万人)に減少しました。また期待の東京 2020 オリンピック・パラリンピックは1年延期のうえ無観客開催となり、我が国における旅行マーケットは一気に消失してしまいました。(※1 出典：観光庁)(※2 出典：法務省出入国管理庁)(※3 出典：JNTO)

TCSA調べの会員会社 38 社でも 2020 年添乗派遣売上減少率(19 年比)は、90%以上減少が 10 社、70%以上減少が 20 社、合計 30 社(79%)で 70%以上売上が減少していますが、所属添乗員減少率では 10%未満減少 15 社、30%未満減少 14 社、合計 29 社(76%)が 30%未満の減少に留まっています。これは雇用調整助成金や各種給付金を活用したTCSA会員各社における添乗員の雇用確保努力と、後述する旅行に替わる仕事への関わりの表れだったと思います。

旅行に替わる仕事への関わり

2020 年の夏から冬にかけてGTT施策により一時的に国内旅行は活況を呈しましたが、感染者数の拡大により 2021 年に施策は中断を余儀なくされました。その一方

で旅行会社ではワクチン接種会場、軽症者収容施設、蔓延防止施策、飲食活性化施策等の事務局運営業務を受託し、数多くの旅行会社社員や派遣添乗員がその業務に携わることとなり一部では現在も継続されています。

あらためて認識した派遣添乗員のポテンシャル

旅行会社におけるこれらの受託業務の受注は旅行会社の営業努力の賜物ですが、受注を下支えたのは、添乗業務を経験した旅行会社社員や派遣添乗員がその業務の運営に関わることが発注者からの信頼に結びついていたのではないかと思います。添乗業務を経験した社員や派遣添乗員は、人前でも動じない、誘導など人捌きが上手、先を見越した行動、時間の厳守、トラブル対応能力、等が未経験者より優れており即応性が高かったとの声を耳にしました。あらためて派遣添乗員のポテンシャルを認識したとともに、今後とも大切にしたいと思います。

コロナ禍の経験を埋もれさせない

もう二度とコロナ禍等は経験したくはありませんが、この間経験して学んだ事も少なくありません。コロナ禍で発生した受託業務運営等のBPOビジネスへの取り組みや、また現在催行している添乗員付き旅行では、旅行ガイドラインの理解と順守を通じ安心・安全対策に細心の注意で臨んでいる事かと思えます。このような過去にない経験を業界発展に今後は活かすことが必要ではないかと考える昨今です。

TCSA 理事(株)トップ・スタッフ
代表取締役社長 坂巻 徹也氏



CONTENTS

OPINION 1

「コロナ禍を振り返って」

TCSA 理事(株)トップ・スタッフ
代表取締役社長 坂巻 徹也氏

TOP INTERVIEW 2

第86回ゲスト 一般社団法人日本旅行業協会
高橋広行会長

特集 5

コロナ禍における添乗業務の在り方
～安心安全な旅の実現に向けて～

TCSA REPORT 7

第2回インバウンド検定及び入門講座のご案内

TCSA だより 8

大臣表彰表彰式開催！
会員動向
編集後記

・・・旅行気運が高まりつつある 7 月 13 日、に JATA に高橋会長をお訪ねしました。

三橋滋子TCSA会長（以下敬称略）

いよいよ全国を対象とした「旅行需要喚起策」が開始されようとしており（当時）、旅行業界も明るさを取り戻しつつあると思われますが、JATA 会員企業の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

高橋広行JATA会長（以下敬称略）

まずは、主要会社の取扱推移をご覧くださいますが、次のような状況です。

①主要会社取扱推移

この表は、主要旅行会社が毎月観光庁に報告している旅行種別取扱実績と、会員の協力を得て JATA が取扱予測を加味した表です。2020 年の 2 月からコロナの影響を受け始め、20 年 4 月以降は取扱が蒸発し、8 割、9 割減の状況が続きました。JATA は観光産業団体や日観振、経団連等とも連携し、政府・与党へ経営支援策や需要喚起策、また水際対策緩和等を繰り返し要望してきました。旅行会社は勿論ですが、国の成長戦略の柱である観光インフラを守るために取り組んできました。特に、最前線で付加価値の高いサービスを提供する観光人材は、一朝一夕に育成できませんので人材の流出を最小限に留め、観光による地域経済の復活に不可欠だと訴え続けています。

そのような中、会員会社は雇調金特例措置、雇用安定助成金等公的支援の活用や、社員、店舗、オフィスの削減など、あらゆる経営努力により会社を継続しています。

また、もう一つの取り組みとして、以下の会議を立ち上げて進めています。

②旅行業再生戦略会議について

私達は、コロナ禍により、これまで経験したことのないような移動と交流の厳しい制限を受けました。何とか耐え忍びながらこれまでやってきたわけですが、ようやくここにきて観光の復活・再生に向けた道筋がうつつらではありますが見えるまでに回復してきました。言うまでもなく、コロナ禍の約 2 年半で世の中は大きく変化しました。例えば、働き方の多様化や、非対面、非接触サービスに代表されるデジタル化への対応の必要性は急速に高まり、脱炭素社会の実現など

SDGs への具体的な取り組みも待ったなしの状況です。そうした中であって、大前提として、我々のビジネスが、コロナ禍以前の状態に戻ることはあり得ない、と認識しておく必要があります。

一方で、このコロナ禍は負の側面だけではなく、事業のポートフォリオの見直しや生産性向上に向けた前例にとらわれない取り組みなど、大胆な改革の背中を押す力ともなっており、旅行業再生に取り組むチャンスを得たとも言えます。そこで、旅行業再生戦略会議を立ち上げ、「持続可能な旅行業ビジネスモデルの構築」と「旅行業における高収益構造への転換の実現」という 2 つの基本的な目標を掲げ、幾度となく議論を重ね、6 月 22 日の総会で提言を行いました。（提言書は JATA ホームページで閲覧できます。

<https://www.jata-net.or.jp/important/post-11284/>）

再生戦略会議では、旅行業再生に向け 3 つの基本方針を掲げました。

1 つ目が「旅行業の存在意義の確立と周知」、2 つ目は『旅行ビジネスを極める』、『新たなビジネス領域への進出』両面での進化の追求、3 つ目は前例にとられることのない「協調と共創」の実践です。これら 3 つの基本方針に従い、5 つの提言と JATA としての新たな対応策を取りまとめました。詳細は是非 JATA ホームページでご覧下さい。

今日は基本方針の 2 つ目「旅行ビジネスを極める」、「新たなビジネス領域への進出」について説明します。「旅行ビジネスを極める」は、出張、MICE や修学旅行等法人需要から個人旅行に至る全ての旅行ビジネスをさらに進化させるという意味であり、「新たなビジネス領域への進出」は旅行業の知見やノウハウを活用したビジネスの横展開です。この 2 つの軸で事業基盤を強化していくということです。



三橋 コロナが始まった当初はアフターコロナということを考えておりましたが、2年半の長きに亘り続いている中で、これからの旅行についてどのようにお考えでいらっしゃいますか。

高橋 先ず、ウィズコロナ/アフターコロナに向けて、お客様はもちろん、受入地域、そして宿泊施設や交通機関が安心・安全と認識できる対応が必要と考えています。JATA として、大きく2点の取り組みをお話します。

1つ目はガイドラインの整備です。ウィズコロナ/アフターコロナでの安全・安心な旅行には統一された対応基準が不可欠です。感染拡大防止を徹底しながら経済活動を行うために、100を超える業界団体が各業界のガイドラインを作成しています。JATA も ANTA と共同で、観光庁や日本渡航医学会に監修いただき、「旅行のガイドライン」、またバス協会と「貸切バスのガイドライン」、修学旅行協会と「修学旅行の手引き・海外旅行の手引き」を作成しました。また、訪日旅行についても4月の小規模管理型旅行の実証実験に参画し、観光庁のガイドライン作成に協力しました。また、感染状況の変化に伴い、何度も改定を重ね対応を図っています。

2つ目はお客様が不安と感じる旅行時のコロナ感染、不測の事態への対応です。具体的には、保険会社の協力も得てコロナ罹患者の滞在費や交通費の負担はもちろん、濃厚接触者や無症状者にも保険適用が可能とするなど、任意や費用保険まで保険商品の拡充を図りました。

次に、ウィズコロナの旅行についてです。パンデミックにより、非体面や非接触がさまざまな面で進みました。旅行においてもこれは当然の流れとなり、お客様がスマートフォン1つで DP 型の宿泊や交通や現地ツアーをストレスフリーに手配できる環境がより進みました。また、利便性が求められる一方で、お客様個人では経験が出来ないような高付加価値なツアーをゆつたりと楽しみたいという需要が非常に増えてくることが想定されます。これは日本人マーケットだけでなくグローバルでのトレンドです。アドベンチャーツーリズムや、ワーケーションなどはこの一例になるかと思っています。

あわせて MICE についてもハイブリット開催形式を始めそのスタイルや開催場所やロケーションを含むプロデュースがより高いレベルで要求されると思います。また、旅行会社による BPO 事業として、大規模ワクチン接種会場の運営などがこのコロナ禍により増えましたが、これらは元々旅行会社が企業や行政に提供してきたソリューションビジネスの一例でもあります。これまで、旅行業として培ったノウハウや高いサービスを、旅行以外の分野に横展開を行い、取扱い業務の幅を更に広げることが可能と考えています。

三橋 高橋会長は添乗員に対する思い入れも十分おありと受け止めていますが、これからの添乗員に求められる役割についてどのようにお考えでいらっしゃいますか。

高橋 お客様に安全・安心なご旅行を楽しんで頂く為に、旅行会社と一体となってガイドラインを遵守し、不測の事態が発生した際も状況を的確に把握し、関係者と連携して対応を図る必要があります。旅行会社としても添乗員の皆様に負担を強いるのではなく、一体となったフォロー体制を取っていきたいと考えています。

また、先ほど旅行業の横展開のお話をしましたが、添乗員の皆様の高い語学力やサービス対応力の活用においては、日本人マーケットのみならず、今後量・質共に更に拡大する訪日マーケット分野においても可能性があると考えています。

三橋 大変心強いお言葉をいただき嬉しゅうございます。

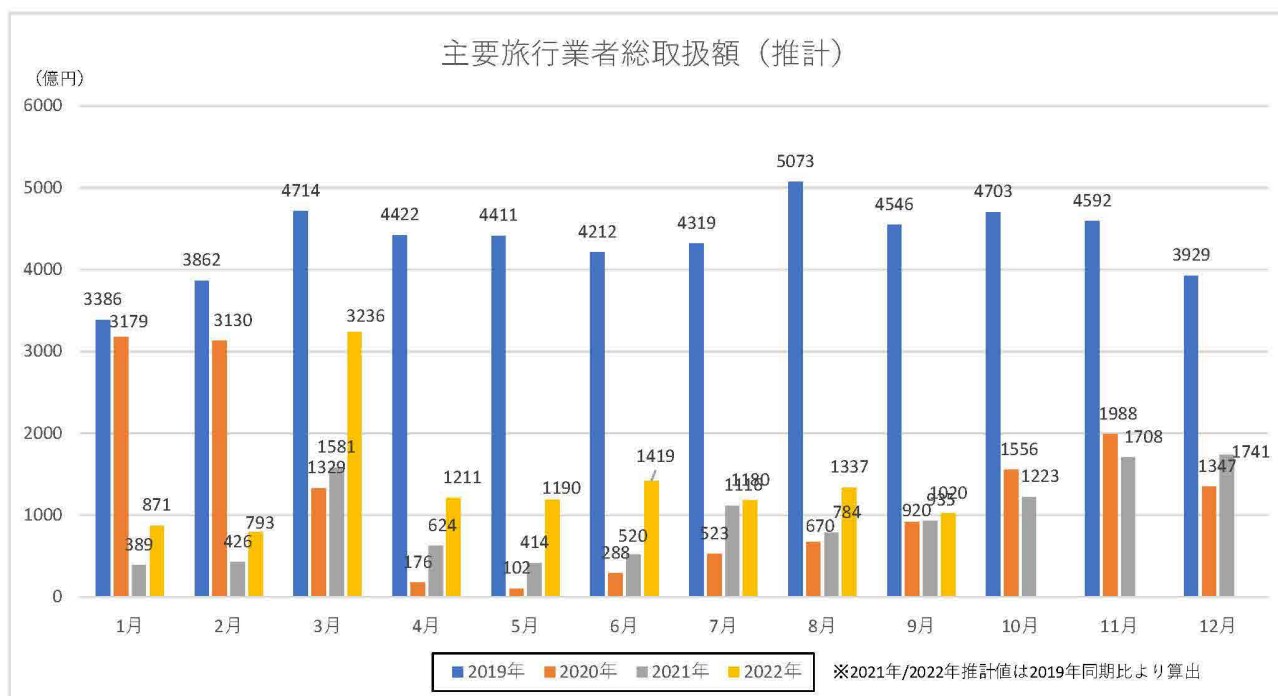
高橋 先ほどお話いたしました「旅行ビジネスを極める」「新たなビジネス領域への進出」両面での進化ですが、いずれも重要なポイントとしては「人が創り出す高い付加価値」の上に成り立っているという点です。旅行会社では、添乗員の皆様を旅行のプロである旅行会社から見ても「プロ中のプロ」だという敬意を込めて、「プロ添」と呼んでいる事が多いですね。私はこれからの高い付加価値が求められる時代こそ、「プロ中のプロ」いわばマイスターが非常に重要な役割になると捉えています。今後は添乗員の皆様と旅行会社で手を携え、さらに付加価値の高い旅行商品を創り出し、旅行業、観光産業を日本で最も魅力溢れる産業に成長させていきたいと思っています。そのような高い志を共に持ち、今後とも良きパートナー関係を維持、発展させたいと考えています。

三橋 そのような高い志を携え、今後とも良きパートナー関係を維持・発展させて参りたいと願っております。本日はお忙しい中、貴重なお話しありがとうございました。今後とも、ご支援いただきながら業界の発展に尽力したいと存じます。

コロナ禍による業界の低迷を打破すべく、7月15日に東京駅で行う「海外旅行再開宣言！」イベントでは高橋会長自ら先頭に立ち、ちらし配布などキャンペーンをなさると伺い、心強さを感じました。

※掲載している写真は、撮影の時だけマスクを外して撮影いたしました





3つの基本方針

旅行業の存在意義の確立と周知

「旅行ビジネスを極める」「新たなビジネス領域への進出」
両面での進化の追求

前例にとらわれることのない協調と共創の実践

5つの提言とJATAとしての新たな対応策

提言内容		JATAとしての新たな対応策	
A	業界の ブランディング／ 広報の強化	①旅行業の存在意義を社会に周知 ②持続可能社会実現への正対 ③旅づくりを極める ④旅行業の強みを活かした事業展開	✓ サステナブルツーリズムへの対応 ✓ SDGs表彰制度設立 ✓ 新しいツーリズム領域への挑戦
B	協調／共創	⑤競合から協調と共創へ ⑥システムの共同利用 ⑦着地目線での旅行ビジネス展開 ⑧価格競争から価値競争へ	✓ 会社間マッチング支援
C	デジタル原則	⑨DXによる利便性向上と業務効率化 ⑩ツーリズムにおけるデジタル基盤整備 ⑪デジタルを前提とした環境整備	✓ 観光DXに関する観光庁との合同勉強会 ✓ ツーリズムデジタル基盤構築 ✓ 政府デジタル化方針との連動
D	人財確保／人財育成 ／人財活用	⑫旅行業の魅力の周知で人財確保 ⑬業界の協力体制による人財育成 ⑭多様な人財の積極活用	✓ 次代を担う若手・中堅リーダー研修 ✓ 旅行業OBOGの働き方の提案
E	レジリエンス	⑮観光地災害情報の共有システム構築 ⑯公的支援の実現に向けた関係機関との連携 ⑰緊急対策委員会の設置 ⑱記録を保存	✓ コロナ禍における対応記録の作成 ✓ 大災害発生時情報の一元的管理体制整備 ✓ 行政機関への要望活動

特集

コロナ禍における添乗業務の在り方～安心安全な旅の実現に向けて～

新型コロナウイルス感染症により添乗派遣業界はもとより観光業界全体が多なる影響を受け、いまだ収束の状況には至っていませんが、ウィズコロナでの経済活動の再開により、行動制限のない夏休み、自治体で実施している県民割、訪日外国人観光客の入国規制の緩和等、徐々にではありますが、旅行需要が高まりつつあります。

添乗員が同行するパッケージツアーや教育旅行等も催行されている中、コロナ前以上に安心安全なツアー催行が求められ、添乗員の役割も今まで以上に重要になってくるものと考えています。

TCSA では、徹底した安全管理が更に求められる添乗業務の在り方についてまとめました。

長らくコロナの影響による添乗員の減少

本業である添乗業務の仕事がほとんど発生しなかったことから、当協会正会員である添乗員派遣会社は所属する添乗員の雇用維持のため、添乗以外の仕事に従事してもらったり、雇用調整助成金等、国の助成金の給付を受けたりと、添乗員の雇用維持に努めているものの、転職を余儀なくされる添乗員も一定数いて、当協会が実施している調査では、2020 年度の添乗員数はコロナ前より2割ほど減少している結果が見られました。

	2018 年	2019 年	2020 年
添乗員数	9,063 名	8,982 名	7,270 名

TCSA「会員現況調査」より抜粋

コロナ前でも春や秋のピークシーズンになると、一時的に添乗員が不足なくなる時期が多くみられ、TCSA 会員各社も添乗員の採用に努力しているものの、今後旅行需要が復活した際には今まで以上に添乗員が不足なくなる状況が増えるのではないかと非常に危惧しています。

コロナ禍における添乗業務の実態

TCSA では、各地区会員との意見交換や添乗員座談会を通じ、コロナ禍における添乗業務の実態について現状の把握に努めてまいりました。

TCSA 会員や添乗員からは、「コロナ前にはなかった受付時での健康チェックシートの確認や検温等の業務が増えたことで予定通りにツアーが出発できず旅程管理に支障をきたした」、「オプションツアーの代金の収受やお客様への書類配布など、お客様との接触を避けられないケースが多く感染への不安がある」、「ツアー中、お客様が罹患してしまいその対応方について明確な指示がもらえず添乗員の判断で対応したらクレームになった」、「大型団体のツアーでは添乗員が相部屋になることがあり、感染リスクが高まる」といった声が多く聞かれました。

旅行会社へ添乗員への指示・配慮のお願い

派遣添乗員は、派遣先である旅行会社の指示に基づき旅程管理業務を行うことが大前提であること、安心安全な旅を実現させるためには、今まで以上にお客様や添乗員に感染防止の配慮を行った上でツアーを催行する必要性があることを踏まえ、TCSA では、旅行会社に対して、添乗員への指示や配慮に関する書面を提出いたしております。

お願いしたい事項

1. 添乗員とツアー参加客との直接の接触を避けること及び感染防止への配慮
2. 添乗員が行う業務の負担軽減
3. 陽性者発生時の添乗員の具体的対応に関する明確な指示
4. 代替添乗員を派遣する場合の対応

各項目の現状の事例

1. 添乗員とツアー参加客との直接の接触を避けること及び感染防止への配慮	
具体的事例	必要な対応の例
物販やオプション代金を当日集金するケースがある（返金も含む）。	極力、添乗中の集金業務をなくしていただく。（軽減された旅行会社も有）
お客様に配布する書類が多い（地図・オプション注文用紙・参加バッジ等）。	事前にお客様に送付していただく（対応旅行会社も有）

修学旅行や大型団体のツアー等では、添乗員が相部屋となるケースが多い。	シングル利用を原則としていただく。
ツアー中の観光箇所等における写真撮影の依頼を受けた。	事前にお客様へ対応できない旨の案内をしていただく。
1泊2日のツアー出発時、マスク着用を拒否するお客様が参加、旅行会社に問い合わせるも明確な指示もなかったためツアーに参加してもらったが、他のお客様からクレームを受けた。	クレームになりかねない事案であるため、明確なルール決め、お客様への事前周知の徹底。
ツアーに参加するお客様のマスク着用、飲食、会話等、旅行会社から明確な指示が出されておらず、当日お客様から指摘されることがある。	
食事機関等の乗務員・添乗員休憩室は感染対策がなされていない場合がある。	関係機関に事前に確認し、感染対策を講じていただく。
オーガナイザーツアー等で宴会時に添乗員に同席を求められることがある。	基本的に同席させない配慮をお願いする（軽減された旅行会社も有）
やむを得ずお客様との接触をしなければならないケースでは、添乗員自身も非常に不安になる。	接触が避けられない場合などは手袋を用意する等の配慮が必要。

2. 添乗員が行う業務の負担軽減

現状の事例	必要な対応の例
受付に時間がかかり（健康チェックシート確認、検温、陰性証明、ワクチン接種証明確認、身分証確認等）、ツアーに遅れが出てクレームになることがある。途中乗車するお客様からクレームになることが多い。	スタッフの増員、受付時間の拡大等、ツアーに遅れが生じないよう合理的な受付方法への変更が必要。 （受付時にスタッフを増員しているケースや健康チェックシートを廃止した旅行会社有）
ワクチン接種証明の不備や県民割適用外のお客様が発覚し、ツアー参加を断ることで大きなトラブルになるケースが増加している（新幹線利用のツアー等、途中乗車の場合、断れず乗車させざるを得ないケースもある）。	左記事例が発生した場合の対応についてのルール作りが必要。また、お客様への事前周知の徹底が必要。
食事会場の席割表（お客様の名前入り）を精算時に提出を義務付けている旅行会社があり、この場合、当日食事もとれず休憩もできないことがある。	精算時間の短縮も含め、書類の軽減化をお願いしたい（事前に席割ができるようにする等）。

3. 陽性者発生時の添乗員の具体的対応に関する明確な指示

現状の事例	必要な対応の例
ツアー中、お客様が感染もしくは添乗員が感染した場合の対応に関して明確な指示はなく、全て発生ベースで相談して決めている。 発生した費用についても派遣元が負担するケースがある。	添乗員はその場その場で様々なことを判断しなければならず、異常時を想定したルール・基準があらかじめ必要（含む参加を拒否する場合の対応、他のお客様への説明のタイミング）
ツアー中、体調不良のお客様と病院に同行するケースがある。当該お客様が結果陽性となり、同行添乗員はその後の業務継続も含め非常に不安になる。	コロナ感染が疑われるケースの添乗員の同行については上記事項同様、明確な指示が必要。 （一緒のタクシーには同乗しないといったルールを決めている旅行会社有）

4. 代替添乗員を派遣する場合の対応

現状の事例	必要な対応の例
疾病による添乗員交代の場合は変更に係る費用（交通費等）が派遣元に請求されるケースが多い。	派遣期間中に添乗業務を継続することができず、添乗員を交代する場合、その原因があきらかに添乗員もしくは派遣元の故意または過失に起因する場合を除き、旅行会社社員のケースと同等に扱っていただきたい。 （費用負担について明確に取り決めをしている旅行会社有）

旅行会社と添乗員はツアーを催行する上で非常に重要なパートナー

TCSAでは、この書面を各旅行会社へ送付するとともに、各会員会社からも旅行会社の担当者にお渡しし理解を求めているところです。また、JATA・ANTAにも協力を仰ぎ、それぞれの会員に発信していただくとともに、内容の深度化を図るべく9/20にセミナーも実施しました。

現状では、日本および諸外国の出入国をはじめ、観光地や宿泊施設での対応についても刻々と変わってきていると思われます。今回掲載した旅行会社への要望（配慮のお願い）につきましても、状況の変化により対応方が変わることもあります。添乗員を派遣している各社とも、その時点での状況を見極めながら対応をしていただければと思います。

旅行会社の皆様が苦勞して企画・手配・販売したツアーを安心安全に、かつ、満足度を高めながら旅程を管理する旅の最後の締めくくりをするのが添乗員であり、そういう意味では、旅行会社の方々と添乗員は安心安全な旅を実現する上で重要なパートナーであります。

ツアーに参加されるお客様を安心安全にそして旅を楽しんでいただくために、現場で奮闘している添乗員への配慮については是非ともご理解いただき、添乗員が安心して働ける環境になることを切に願っています。

第2回インバウンド検定及び入門講座のご案内

コロナ禍により、インバウンド（訪日）旅行は国内外の旅行とともに大きく減少しましたが、先般、やっと稼働し始めたところと言えます。元来、インバウンドについては国を挙げて取り組んできており、2019年までは右肩上がりでも推移してきました。また、最近実施された外国人に向けたアンケート結果を見ても、多くの外国人が訪日旅行を望んでいることは明らかであり、今後も需要の望める分野と思われます。

昨年、当協会として第1回インバウンド検定を実施し、業界関係者から多くの方々に受験していただきました。本年につきましても、下記の通り第2回目の検定を実施する予定で準備を進めておりますが、今回は、業界のみならず、一般の方や専門学校等の学生、更には自治体に向けて幅広く告知することといたしました。また、インバウンドに興味のある方や初心者へも広げていきたいと考え、併せて入門講座を事前に開催することといたしました。

実施要領	試験実施日	令和4年12月17日（土）
	試験実施種別	初級
	実施地区	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・那覇
	受験資格	特になし
	受験料	初級：5,000円（但し会員は3,000円）
	受験科目	①業務知識・実務
	入門講座	第1回 10/8 午前、第2回 10/8 午後 第3回 11/30 午前 第4回 11/30 午後 所要3時間（各回とも同内容） ※東京にて開催（ZOOMウェビナーにて各地から参加可能）

第27回添乗員能力資格認定試験のご案内

2022年度につきましても、添乗員能力資格認定試験を実以下の通り実施することになりました。実施要領の詳細につきましては、各会員会社に10月中旬頃からご案内する予定です。
詳細につきましては、実施要領をご確認ください。

実施要領	試験実施日	令和5年1月24日（火）
	試験実施種別	総合1級・2級、国内1級・2級、3級
	実施地区	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・那覇
	受験資格	1級：添乗経験2年以上または200日以上 2級：添乗経験1年以上または100日以上 3級：無し
	受験料	1級：7,000円 2級：5,000円 3級：3,000円
	受験科目	①業務知識（1級、2級、3級） ②実務（1級、2級） ③英語（総合1級、2級のみ） ④小論文（1級のみ【二次試験】）

大臣表彰表彰式開催！

令和4年度の大員表彰は、TCSA から2名受賞され、表彰式はコロナ禍で開催が何度か延期になりましたが、7月に無事に表彰式が開催されました。

当日は齊藤国土交通大臣も登壇され、直接大臣から表彰状が授与されました。

受賞された添乗員の方々、この度の受賞本当におめでとうございます。

【受賞者】※TCSA から推薦した方のみ

○野淵 直美さん

(株)TEI所属

添乗経験年数：37年 添乗経験日数：6,025 日

○坂井 信予さん

(株)シーエム・ネット所属

添乗経験年数：37年 添乗経験日数：6,100 日

※添乗経験年数・日数はそれぞれ令和3年10月当時

会員動向

正会員

●脱会

(株)シーエム・ネット

〇〇〇〇編集後記〇〇〇〇

コロナ禍による観光産業の変化は TCSA 会員にも大きな影響を及ぼし“経験豊富なベテラン添乗員の方々がどのような日々を過ごして居られるのか…”が何より気がかりでした。一日も早い国内外の旅行需要の回復が待たれるばかりです。(S.M)

一般社団法人 日本添乗サービス協会

〒140-0013 東京都品川区南大井 6 丁目 12 番 13 号 宇佐美大森ビル 9 階

TEL(03)6435-1508・FAX(03)6435-1509

E-mail tcsa@tcsa.or.jp

URL <http://www.tcsa.or.jp/>